

## 会 議 録

### 1 会議名

平成28年度 第11回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問事項 北本町保育園の移転について（公開）
- (2) 諮問事項 上越市営住宅六ノ辻住宅の廃止について（公開）
- (3) （仮称）厚生産業会館の管理のあり方について（公開）
- (4) 町家シェアハウスについて
- (5) 南部まちづくりセンターの移転について（公開）

### 3 開催日時

平成28年12月19日（月）午後6時30分から午後8時58分まで

### 4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

### 5 傍聴人の数

2人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、小竹 潤、小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 企画政策部：渡辺参事（企画政策課長事務取扱）
- ・ 企画政策課：石黒係長
- ・ 自治・地域振興課：佐藤課長、小林元副課長、大島係長
- ・ 健康福祉部：秋山参事（保育課長事務取扱）
- ・ 保育課：太田副課長、小山係長
- ・ こども課：内藤課長、滝澤主任

- ・産業振興課：大坪課長
- ・都市整備課：佐々木課長、長谷川副課長
- ・建築住宅課：上田課長、佐藤副課長、木邨主任
- ・社会教育課：大山課長、早川公民館長、小林博幸副課長、長谷川主事
- ・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

## 8 発言の内容

### 【槇島係長】

- ・西山会長を除く19名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定に議長は会長が務めるとあるが、会長欠席により、地方自治法第202条の6第5項の規定により副会長が職務を代理することを報告
- ・高野副会長に議長を依頼

### 【高野副会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、松矢委員  
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

### 【佐藤センター長】

資料により説明。

### 【高野副会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

## —諮問事項 北本町保育園の移転について—

### 【高野副会長】

次第3議題（1）「諮問事項 北本町保育園の移転について」、保育課に説明を求める。

### 【健康福祉部秋山参事】

資料No.1により説明。

### 【高野副会長】

保育課の説明について、質疑を求める。

【宮崎委員】

正規職員より、非正規職員の人数が多い理由は。

【秋山参事】

国が、職員の配置基準を決めている。

- ・ 0歳児 児童3人につき1人
- ・ 1歳児 児童6人につき1人
- ・ 2歳児 児童6人につき1人
- ・ 3歳児 児童20人につき1人
- ・ 4、5歳児 児童30人につき1人

1歳児については、上越市では国より手厚く児童3人につき1人としている。

3歳未満の児童が多いと、それだけ多くの職員が必要になる。クラス担任には正規職員を充てている。クラス担任以外も正規職員を充てているが、3歳未満児が増えているため正規職員だけでは足りなくなっている。また年度当初の入園なら初めから充てられるが、年度途中から入園する児童が非常に増えており、その時に必要な人数を確保するために非常勤職員を採用することになる。

正規職員を採用すると定年まで雇用する必要があるが、今後の少子化を考えるとそれだけ必要か疑問。そこで、有資格者を非常勤職員として雇用し対応している。

結果として、非常勤職員の方が多くなっている。

【宮崎委員】

勤務時間は、正規と非常勤は同じか。

【秋山参事】

非常勤職員も、基本は7時間45分の正規職員と同じフルタイム勤務をお願いするが、個々の事情により、フルタイムを勤務できない方も多く、希望する6時間勤務、朝夕勤務などとなっている。

【山本委員】

今回の諮問理由の中に、送迎車両の渋滞が発生する問題がある。

新保育園への送迎車両は、上越大通りの新町交差点から入ると見込まれるが、その道路は狭い。送迎車両の安全や渋滞の対策はどのように考えているか。

**【秋山参事】**

その道路は用地の制限があり、現在拡幅の計画はない。保護者に対し、安全運転の徹底を呼びかけるなど、通行される方や送迎車の安全確保をきちんと考えていく。

**【山本委員】**

送迎車両による事故や渋滞が考えられるので、安全対策や渋滞対策が必要だと思う。

高土町の東本町保育園付近は、冬期は除雪しないため積雪により送迎車両が非常に危険な状況になる。そういう意味で、送迎車両の安全対策や道路の対策を開園までにきちんとすることを要望する。

**【吉田隆雄委員】**

上越大通りの新町交差点は、市民プラザやスーパーマーケットの出入り口につながる交通量が多い交差点である。新保育園の場所を検討する時に、そこまで考慮したか。もう少し北の、ファミリーヘルプ保育園がある交差点からの道は幅があり冬でも問題ないので、そちらを提案する。新町交差点が渋滞すると、新町から上越大通りに出る丁字路は車が出ることができなくなる。冬はなおさらである。

新町交差点から保育園へ入る道は、白線から側溝まで狭い。冬に母親が子どもの手を引いて歩けるのか。将来的なことを考えずに、用地が確保できたからと場所を決めたと疑いたくなる。

**【秋山参事】**

現在、市民プラザ西側に土橋第2地区土地区画整備事業が予定されている。土橋地区の2つの区画整理により、大きく交通事情が変わると見込んでおり、道路事情や渋滞の状況が変わっていくと考えている。

先々のことを考えずに場所を決めたわけではなく、将来的な計画を踏まえて決めた。園の交通安全、道路の確保については、しっかりと考えていく。

**【宮崎委員】**

組合施工の土地区画整理事業だったが、土地はいくらで取得したか。

**【秋山参事】**

約1億3千万円。

**【宮崎委員】**

区画整理事業の2013年5月の当初計画では、市から組合に事業交付金3億4千4百万円を支出するとしていた。交付金額は変更されたか。

【自治・地域振興課小林元副課長】

都市整備課の所管事業であり、保育課では答えかねる。

【宮崎委員】

新園建設地は、区画整理事業の隅にある角地で買い手がない土地になる。本当に十二分に考えた移転先だったのか。当初の販売予定価格は坪単価で12万円だから、新園の敷地面積からすると1億5千7百万円になり、約1億3千万円で取得したなら安かったと思う。

【高野副会長】

質疑を終了する。

委員による審議に入る。北本町保育園を移転することによる高田区の住民の生活に及ぼす影響について、地域協議会の意見を求めるがなし。

意見がないため、採決に入ることを諮り委員全員の了承を得る。

諮問第46号北本町保育園の移転について適当と認めるかどうか採決を行い、16名の賛成、2名の反対により、適当と認めることに決する。

附帯意見を求める。

【杉本委員】

先ほどふたりの委員から出た意見を、附帯意見としたらどうか。

【高野副会長】

道路の件か。

【杉本委員】

そのとおり。

【高野副会長】

先ほどふたりの委員から出された、道路の渋滞などの意見を附帯意見とすることを諮る。

【杉本委員】

他の意見がある方がいるのでは。

【高野副会長】

他に附帯意見を求める。

**【自治・地域振興課小林元副課長】**

今の意見は、高田区で渋滞が発生することに関しての附帯意見でよいか。諮問は高田区から春日区へ移転することについて、高田区にとっては保育園がなくなることによる影響となる。移転先の春日区における渋滞に関する附帯意見であれば、違う気がする。

**【高野副会長】**

このことについて、意見を求める。

**【北川委員】**

高田区から春日区に移転することについての諮問なので、その附帯意見は必要ない。

**【松矢委員】**

必要だと思う。場所は春日区だが、高田区からここに通園する児童も当然考えられる。だから附帯意見を付けて問題ないと思う。

**【山本委員】**

諮問では、現在の北本町保育園の袋小路による送迎車両の渋滞が重要な問題とされていることから、高田区からすれば、引き続き送迎車両の渋滞を解決してほしいという立場で附帯意見をつけるのは問題ないと思う。

**【杉本委員】**

私もそう思う。移転先の施設が、今より交通事情が悪くなれば問題。だからそうならないように、意見を付けるのは当然あってよい。

**【高野副会長】**

保育園は春日区だが、高田区から通園することもあるので全く影響ないということはないと思うが、他に意見を求めるがなし。

附帯意見を付けることについて諮り、賛成14名、反対3名により、附帯意見を付けることに決する。

文面は正副会長に一任でよいか、ここで決めるか。

**【杉本委員】**

一任する。

【高野副会長】

一任でよいか諮り、委員全員の了承を得る。

【松矢委員】

文面をまとめるときに、意見を出した委員にも聞いたらどうか。

【高野副会長】

会議録を参考に、文面を決めることにする。

—諮問事項 上越市営住宅六ノ辻住宅の廃止について—

【高野副会長】

次第3議題(2)「諮問事項 上越市営住宅六ノ辻住宅の廃止について」、建築住宅課に説明を求める。

【建築住宅課上田課長】

資料No.2により説明。

【高野副会長】

建築住宅課の説明について、質疑を求める。

【高橋委員】

廃止に異存はない。

現在入居者がいない状態だが、防犯上等问题がある。建物の取り壊しの時期は。

また、跡地利用の計画はあるか。保育園や町内会館、公園に隣接し、いろいろな利活用の方法が考えられる。大規模災害時の救援拠点が考えられるし、周辺町内でも有効利用が見込まれる。

【建築住宅課上田課長】

用途廃止後の売却のため、平成29年度用地測量をし、平成30年以降に建物の除却を予定している。

【宮崎委員】

退室した4世帯の移転先は。

また移転により、その世帯の家賃が上がるという問題が生じなかったか。

【上田課長】

具体的な移転先は控えるが、3世帯は県営又は市営住宅へ、1世帯は部屋の面積を重視し民間物件へ移転した。家賃の目安は2万円程度だと聞いている。

希望があれば、家賃の値上げは段階的に行うようにできる。4世帯へはそのことも含め説明した。

【宮崎委員】

具体的な動きはこれからか。

【上田課長】

既に公営住宅に移転している。5年間かけて、段階的に本来の家賃になるようにしている。

【高野副会長】

委員による審議に入る。上越市営六ノ辻住宅を廃止することによる高田区の住民の生活に及ぼす影響について、地域協議会の意見を求めるがなし。

意見がないため、採決に入ることを諮り委員全員の了承を得る。

諮問第47号上越市営住宅六ノ辻住宅の廃止について適当と認めるかどうか採決を行い、18名の賛成、反対なしにより、適当と認めることに決する。

附帯意見を求める。

【高橋委員】

できるだけ早期の解体と、公益に資する活用を要望する。

【高野副会長】

高橋委員個人の意見でよいか。

【高橋委員】

よい。

【高野副会長】

附帯意見なしとする。

—(仮称)厚生産業会館の管理のあり方について—

【高野副会長】

次第4報告(1)「(仮称)厚生産業会館の管理のあり方について」、社会教育課に



説明を求める。

【社会教育課大山課長】

当日配布資料No.1により説明。

【高野副会長】

社会教育課の説明について、質疑を求める。

【大滝委員】

建物から東側、ソフトボール場側へ抜ける道路はあるか。

【大山課長】

入口は、建物の北西側にある。

【大滝委員】

噴水側からしか入れないか、ソフトボール場側からも入れるか。

【大山課長】

ソフトボール場側からも入れる。

【大滝委員】

今、砂利敷きだがそれを整備するなりしてか。

【大山課長】

図書館の方向から入れる。

【都市整備課佐々木課長】

基本的には陸上競技場の北から建物からアプローチする。厚生産業会館の北側に通路があるが通常は通行止めとし、管理車両を通すときやお客様がたくさんの場合に通れるようにするなど、通行させる機能は持たせながら常時は使用しない。

【大滝委員】

今の常時は通れないというのは、噴水側とソフトボール場側のどちらか。

【佐々木課長】

噴水側からのアプローチは、常時通れる。

【松矢委員】

厚生産業会館の駐車場は、常時開放か。

【佐々木課長】

常時開放する。

【松矢委員】

花見の時期に屋台の出店者が、ここを駐車場に利用している。今後はどこに駐車してもらおうか。考えておかないと、花見の時期にトラブルになる。

【産業振興課大坪課長】

今年の春、建設工事が始まっていたので、出店者と話し合い遠い所に駐車してもらった。全く考えていないわけではない。

【松矢委員】

遠い所とはどこか。

【大坪課長】

寺町駐車場、昼間なら河川敷も使える。今年度から工事に入っているため、対策をとっている。

【松矢委員】

建物完成後は、またここに駐車できるのか。

【大坪課長】

今年の場合は、今のおり対応した。状況を整理し、対応することが必要。

【松矢委員】

出店者とは、きちんと話をつけておくべき。

【青山委員】

202台の駐車場で十分対応できるのか、それとも面積が足りず202台しか作れなかったのか。

【佐々木課長】

高田公園全体で、必要台数を確保するという考え方。当初150台だった計画を、今、202台にした。他にソフトボール場に200台分を整備する。

大きなイベントがあると駐車場が埋まる可能性があり、厚生産業会館と陸上競技場、野球場で調整し合い、かち合わないようにする。

【青山委員】

高校の県大会で駐車場が足りなかったということがあった。大きな催事がぶつからないように調整するということがよいか。

【佐々木課長】

公園管理者としては、基本的に調整してほしいと考える。大きな大会がかけ合うことが年間6～7回あった。その際は周辺の駐車場やピストン輸送など考えられるが、調整しながらしてほしいと考える。

【北川委員】

職員は何人くらい考えているか。その職員は新たに採用するのか、それとも今いる職員の異動で対応するのか。

【大山課長】

一定の人数の職員を配置する。ホールの専門操作のほか、受付対応等が必要となる。開館時間が長いこともあるので、必要な人数を確保し対応に不備が生じないようにする。

【北川委員】

だいたい的人数は。百人か十人か。

【大山課長】

百人ということはない。日中ピーク時には7～8人という思いはある。

【小竹委員】

こども施設に大型遊具を置くということだが、具体的な商品名は。

【内藤課長】

新年度予算に要求するものであり、現時点では答えかねる。

【山本委員】

厚生産業会館がどんな建物になるかという模型や説明がないが、市民に必ずほめてもらえるという自信はあるか。

【大山課長】

3つの機能を合わせ持ち市民活動を支援する拠点となる、さまざまな人が集い、にぎわいがある施設であり、十分役割を果たせると思う。

【山本委員】

中身ではなく、公園にふさわしい外観か聞きたい。公園のあり方とは、公園にふさわしい建物はこうだというもの。その辺の自信を聞きたい。

【佐々木課長】

厚生産業会館のデザインは大変すぐれている。シックなデザインにしている。凹

凸（おうとつ）を設け、光の当たり方できれいに見えるようにしてある。南堀側はガラス張りとし南広場を設け、創作活動をする重要施設を南側に配置した。外からも見えるし、外からも入れる構造にしてある。

市の景観アドバイザーからも助言をいただきながら、大切な施設となるようにしている。

#### 【杉本委員】

駐車場のことを心配している。厚生産業会館が完成すると、イベント開催が増える。202台の駐車場は厚生産業会館のためだけと言ってられなくなる。早いもの勝ちというわけにもいかないが、どのように考えているか。

この問題は、厚生産業会館をここに作る話が出た時に、たくさん議論した。こども施設利用者が雨の日に、子どもの手を引いて図書館の向こうから厚生産業会館まで歩けるのかと。

花見の時期にどうするかという点も、たくさん議論した。施設利用者と花見客をどう区別し、だれがするか。観桜会期間中、高田公園内の他の駐車場が使えない時にこの施設利用者はどこに駐車するか。

いずれも2年以上前に議論したので、当然解決した上で施設を作っていると理解しているがいかがか。

ソフトボール場を駐車場にすることにしたが、観桜会期間中は使えない。観桜会期間中は厚生産業会館を使わないということになりかねない。この問題は解決したということによいか。未解決で進めたとすると大問題。

#### 【佐々木課長】

コンサートや各種大会などさまざまなイベントが想定され、規模もさまざまであり、全てのケースを想定するのは困難。まずは連絡調整をし、日程調整や他の駐車場の確保でスムーズにできる方法を考える。

その時に、近い駐車場は身体障害者など弱者や関係者に、健常者は少し遠い所や離れた駐車場からのシャトルバス利用などにより、それぞれのケースに合った方法を考えている。

#### 【杉本委員】

基本的に解決していないと思う。解決できないから、この場所はダメだという議

論だった。しかし市は、高田区地域協議会の意見を聞かずにここに建設することにした。建設することにしたのだから、オープンまでに解決しなければいけない。

ちゃんと解決の上公表し、安心して使ってもらう、花見の時も安心してもらうことが必要。それは、高田区地域協議会の意見を聞かなかった市の責任である。

**【松矢委員】**

説明に来た5人のうちの責任者が、このことを責任をもって解決すると、この場で言わなければいけない。いつまでに、回答をするというように。

**【杉本委員】**

その解決なしに、諮問はあり得ない。市でも、諮問なしに次へ進めるわけにもいかないだろう。

**【佐々木課長】**

イベントはいろいろなものがあり、それらを全て想定することは不可能。大規模公園で、大きな野球場と陸上競技場を持つところもある。具体的な決まりはなく、具体的なイベントや動員数を見てそのたび調整するのが一般的。全てのパターンを網羅した駐車場の利用計画は不可能と考える。理解を。

**【松矢委員】**

私は理解できない。

厚生産業会館と陸上競技場と野球場と花見がある。今までで何台来たかは分かっており、想定していないだけ。

私は会社員だったが、会社で想定できませんなどと言えば叱られる。上越市では通っても高田区地域協議会では通らない。できないのではなくやる気がないだけ。

**【高野副会長】**

質疑を終えるが、皆さんが納得いかなければまた改めて納得できる説明をしていただきたいが、いかがか。

**【杉本委員】**

1月に諮問するということだが、諮問ではなく解決策を提示してもらったらどうか。

**【高野副会長】**

駐車場の説明に納得しない委員が多く、来月諮問に来てもいかがかと思うが、委

員に意見を求める。

**【大山課長】**

文化会館やリージョンプラザにしても、全利用者の駐車場をそこに確保することは困難であり、駐車場の台数を増やすことを求められても前に進まない。シャトルバスなどソフトの対応について検討し説明したい。来月、諮問に合わせてそのことを説明したいがいかがか。

**【高野副会長】**

説明と諮問を一緒にするということか。

**【大山課長】**

そのとおり。

**【松矢委員】**

その説明が納得できる内容なら次の段階へ進める。その問題については、我々はずっと議論してきた。

当時担当していなかったという言い訳はできない。引き継ぎはきちんとなさなければならない。

検討し、説明に来たらどうか。それでわれわれが納得できるかどうかである。

**【小林元副課長】**

今議論している点について確認したい。

4年前、厚生産業会館の基本構想に対し不相当と答申した際の理由は、お金がかかりすぎる、時期尚早である、いろいろな機能をまとめるのは良くない、場所がふさわしくない、というものだった。

今の駐車場については、場所がふさわしくない、高田駅前が適当である、という部分についての議論でよいか。

**【杉本委員】**

その部分を含む、議論全体である。

**【小林元副課長】**

市では、不相当という答申を受けた際に地域協議会に対し、意見を集約するよう依頼したがそれは難しいという回答があった。このことから、駐車場の問題に特化して不相当としたとは捉えていない。よって、駐車場の問題が解決していないから、

管理のあり方について諮問ができないということにはあたらないと思う。

【高野副会長】

それで諮問が通るかは別として、諮問に先立ち説明に来るということである。それでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

説明の上、諮問することでよいので、市ではそのように対応いただきたい。

【大山課長】

資料には工程表もあるので、後ほどご覧いただきたい。

【高野副会長】

今回は、説明を聞いてから諮問を受けることになったので、委員は了承願う。

【松矢委員】

先ほど事務局席側から発言があったが、どのような資格で発言しているか。初めて見る顔だが。

【高野副会長】

報告（3）「南部まちづくりセンターの移転」に関して、自治・地域振興課が出席しているもの。

【松矢委員】

センターの移転について説明するのは構わないが、余計なところで発言するのはおかしい。

【小林元副課長】

前回、北本町保育園の移転に関して、われわれ自治・地域振興課から説明に来ている。地域協議会の運営等に関して、事務局としての立場で発言した。

【松矢委員】

であれば、事務局として出席していることを説明すべき。何がなんだか、さっぱり分からなかった。初めてこのようなことがあった。

【小林元副課長】

わかった。

【松矢委員】

あるいは、議長からそのような説明をいただかないと。

【高野副会長】

先ほどのような発言は想定していなかった。この件について、わびる。  
休憩に入る。

(休憩)

—町家シェアハウスについて—

**【高野副会長】**

議事を再開する。

4 報告（2）「町家シェアハウスについて」、担当課に説明を求める。

**【企画政策部渡辺参事】**

現在高田で行っている、地方創生「城下町高田の歴史文化をいかした『街の再生』事業」の一環として、町家を活用したシェアハウスに取り組む。

地方創生の取組は、今年4月の地域協議会で全体を説明し、委員から意見を受けた。今後予定する諮問に先立ち、概要を報告する。

**【企画政策課石黒係長】**

当日配布資料No.2により説明

**【建築住宅課上田課長】**

当日配布資料No.2により説明

**【高野副会長】**

企画政策課と建築住宅課からの説明について、質疑を求める。

**【宮崎委員】**

議会で検討した、予算額が記載された5か年計画の資料も提供してほしい。

**【渡辺参事】**

今回、国の認定を受けるに当たり、地域再生計画という全体計画を議会に報告した。5年間の事業計画を、年度ごとの事業費を含め整理した。

それぞれの事業は、年度ごとに議会の承認を得て、また市の内部で効果を確認して、計画を見直しながら実施するものであり、事業自体が変わっていく可能性もあることから、地域協議会へは必要があればその都度説明したいと考える。



【佐藤委員】

町家シェアハウスを大町3丁目にした理由は。

【上田課長】

昨年度、まちなか居住に関する大学生の取組があり、大町で2軒と東本町で1軒の3か所でプロジェクトを実施した。そのうち、空き家になってからの期間が短い建物であったことなどが理由。

【杉本委員】

街の再生事業は、本町、大町、仲町だけの事業に見える。例えば稲田橋のたもとまでを含めた高田全体を見渡して考えてほしい。

当日配布資料No.2左上「目指したい『街』のイメージ」に「高田のまちに『住み続け』『住んでみたい』人が増える」とある。住み続けられない理由が分かれば、対応もできると思うのだが、高田の街の中で買い物ができないため住み続けられない。高齢化が進む中で、高齢者が安心して暮らせるような街にしなければならないが、その点が抜けていると思う。

この2点を踏み込んで考えれば、よりよい計画になると考える。

【石黒係長】

高田区全体、雁木、お城、寺町などの旧城下町、アパートが多い住宅地などを含む広いエリアを想定。土地利用の面では、雁木のあるところでは土地が流通しにくい、家を建てようとするとうオーダーメイドになるという町家の特徴が、旧城下では道が狭く除雪が大変という特徴がそれぞれある。このように高田区全体を想定しているが、今回のポイントは歴史・文化をいかした、という点がひとつある。

あわせて市では立地適正化計画を策定しており、高田に関しては経済の話、住宅の話などいろいろな話をしている。地方創生の話では歴史文化の切り口を中心にしてはいるが、立地適正化計画というおおもとの計画と一緒に、二つの計画を同時に進めていくこととしている。ということで今回は、高田の環境を良くしていくということを、計画の中で進めていく。

もう一つの、住み続ける、街なかで買い物をするという件。今年5回ほど、高田まちネットという高田のまちづくり団体との意見交換において、買い物、スーパーの機能をどうやって確保するか、サービスをどう考えるか、という話も出た。これ

はこの施策には現在入っていないが、市としては高田のまちの都市機能については、立地適正化計画を作りながら対処していくこととしている。

**【松矢委員】**

まずは現状把握し、それから展開していくのが普通の方法だが、ここには現状把握の部分が書かれていない。先ず現状把握をきちんと行い、そこから将来を目指すなかでどう展開するか、その過程が必要だと思うがいかがか。

**【石黒係長】**

高田は中心市街地であることからいろいろなアンケートが行われ、計画が作られてきた。その中で、現状を把握してきた。

計画を作る段階では、市の内部に過去の蓄積もあるし、自分でも町家の現状調査で何百軒も町家を見て回った。雁木地区でアンケートも実施した。それらを踏まえ、計画を作った。

このあと施策を進めていくに当たっての現状把握については、当日配布資料No.2の1、1-1に土地利用促進基礎調査とある。これは地図に一户一户データを落とし込み、空き家が多い地区などの情報や道路形状などを重ね合わせる作業を、本格的に施策を進めるに当たって実施している。計画自体もこれら基礎調査によって、変わってくることも考えられる。

**【小川委員】**

市の都市整備課ではコンパクトシティの考えで、若者が高田の街の中に入ってくるといふ街なか居住の方向性を模索している。掛け声だけではなく、施策により若者が入ってくるようにしてほしい。富山市における固定資産税の減免なども一つの方法だが、高田に合った施策をとってほしい。

町家と雁木は一体のもの。景観や快適な住環境という点からいえば、優れている。高田区地域協議会において、高田の雁木について議論が必要で、雁木が高田の誇る歴史資産だということになれば、市でも、雁木を個人資産から公共的な資産という取扱いに方向の転換をしてもよいと思う。

**【石黒係長】**

市では高田の事業、いろいろな分野に分かれた施策を、このような事業のもと連携を図り実施している。

雁木は、大切な宝である一方個人の資産でもある。この間、補助もしてきた。これを守っていくために、支援や規制は裏腹でありいろいろな議論が必要であり、この施策の中でどこまでするかは未定だが、必要なことを考えていく。

—南部まちづくりセンターの移転について—

【高野副会長】

次第4報告(3)「南部まちづくりセンターの移転について」、自治・地域振興課に説明を求める。

【自治・地域振興課佐藤課長】

現在、南部まちづくりセンターがある女性サポートセンター及び高田地区公民館は、建設中の厚生産業会館に機能を移し、現在の施設は使用できなくなるため、南部まちづくりセンターもこの施設から出なければならない。

移転先の条件。

- ・センター所管の高田区、金谷区、三郷区、和田区のいずれかにあること
- ・既存の公共施設で十分なスペースがあり、設置目的に沿う施設であること
- ・所管する4区の住民が、来所しやすい場所であること
- ・来所者用の駐車場が確保できること
- ・可能であれば施設内で、いずれかの地域協議会の会議が開催できること

ある程度条件を満たす「上越市福祉交流プラザ」に、センターを移転する予定。

福祉交流プラザの設置目的に、「市民が集い、交流する場を提供することにより、市民が互いに支え合いながら、自立した社会生活を営み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを推進する」とあり、まちづくり活動を支援するまちづくりセンターは、福祉交流プラザの設置目的にも沿う。

今後は、所在地が変わるため、「地域自治区の設置に関する条例」の一部改正と移転先の整備に関する予算を市議会3月定例会に上程予定。

それらの可決後、夏頃に移転したい。

南部まちづくりセンターの移転は、市の執務スペースの移動であるため、地域協議会への諮問案件ではない。

【高野副会長】

自治・地域振興課の説明に関し、質疑を求める。

【吉田副会長】

会議は、福祉交流プラザで開催するか。

【佐藤課長】

高田区地域協議会の会議会場は、厚生産業会館を含め高田区にある適当な施設で開催となる。

【吉田副会長】

高田区のある中心にあるため、立派な厚生産業会館の中でお願いしたい。

—事務連絡—

【高野副会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会日程：1月16日(月) 午後6時30分～ 高田地区公民館  
2月20日(月) 午後6時30分～ 高田地区公民館  
3月13日(月) 午後6時30分～ 高田地区公民館
- ・地域協議会だより 1月15日発行
- ・今回の地域協議会だよりから委員の声を掲載、今後も委員へ順に依頼

【高野副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。